

第 36 号 (第 36 条関係)

銃砲等又は刀剣類所持許可証等返納届出書

銃砲刀剣類所持等取締法第 条 第 項の規定により、
を次のとおり返納します。

令和 年 月 日

山口県教育委員会 殿

届 出 人	所持許可者等との関係	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> その他 ()
	住 所	
	ふ り が な	
	氏 名	
	生 年 月 日	年 月 日
	電 話 番 号	
返 納 す る 許 可 証 等	許可証等の種別	<input type="checkbox"/> 許可証 (法第 8 条第 2 項) <input type="checkbox"/> 教習資格認定証 (法第 9 条の 5 第 3 項) <input type="checkbox"/> 練習資格認定証 (法第 9 条の 10 第 3 項) <input type="checkbox"/> 年少資格認定証 (法第 9 条の 15 第 2 項) <input type="checkbox"/> クロスボウ射撃資格認定証 (法第 9 条の 16 第 2 項)
	許可証等の番号	第 号 公安委員会
	交 付 年 月 日	年 月 日
返 納 の 理 由		
銃砲等又は刀剣類の 種類及び処分状況		

- 備考 1 法第 9 条の 5 第 3 項 (法第 9 条の 10 第 3 項若しくは第 9 条の 16 第 2 項において準用する場合を含む。)又は法第 9 条の 15 第 2 項において準用する法第 8 条第 2 項の規定により届出を行う者にとっては、銃砲等又は刀剣類の種類及び処分状況欄の記載を要しない。
- 2 所持許可者等との関係欄には、該当するものの□内にレ印を記入するとともに、その他の場合には () 内に具体的な関係を記載すること。
- 3 許可証等の種別欄には、返納する許可証等の□内にレ印を記入すること。